

会議録

会議の名称	令和４年度 第４回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和４年11月８日（火） 午後５時から午後６時30分
開催場所	イングビル第３・４会議室
出席者	委員：（対面）濱崎副委員長、中山委員、笠原委員、青木委員、遠野委員、森委員、亀田委員 （オンライン）新藤委員長、中野委員 （欠席）藤井委員 事務局：文化振興課 堀課長、文化振興課文化振興係 山本係長、文化振興課文化振興係 神田主事
議題	１ 「令和４年度施策・事業評価(令和３年度分)」調査結果 ２ その他
会議資料の名称	資料１ 西東京市第２期文化芸術振興計画「令和４年度施策・事業評価(令和３年度分)」調査表に関する文化芸術振興推進委員会からの課題①に対する総合評価コメント（案） 資料２ ３点の課題解決に向けた重点項目の考え方 資料３ 【課題②抜粋版】西東京市第２期文化芸術振興計画「令和４年度施策・事業評価(令和３年度)」調査表
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
【以下、新藤委員長にて議事進行】 １ 開会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる参加も可能としていることを説明。 ・事務局にて「第３回文化芸術振興推進委員会会議録（案）」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録とすることで全会一致。 ２ 【議題１】「令和４年度施策・事業評価(令和３年度分)」調査結果 ・事務局にて、資料１を用いて第２期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、課題①「市民に身近な鑑賞機会のあり方」に対する総合評価コメント（案）について説明。委員より異論がなかったため、課題①に対する総合評価コメントとすることで全会一致。 ・事務局にて、資料２及び資料３を用いて「令和４年度施策・事業評価(令和３年度分)」調査結果の評価方法について説明。	

○委員長

- ・資料 2 及び資料 3 に基づき、本日の委員会では、第 2 期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」への取組状況に対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針 3 施策 1 「自立的な文化芸術活動の推進」について】

○委員長：

- ・基本方針 3 施策 1 「自立的な文化芸術活動の推進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・社会教育課では、都や市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度等の情報提供を行っているが、自立的な文化芸術活動を推進していくにあたり、一番の課題が活動団体等の後継者不足と感じている。その課題を解決するためには、情報提供だけではなく、活動場所の提供や育成に関する支援が必要であると考えます。今後は、こうした支援をどのように行っていくべきか検討するべきではないか。

○事務局：

- ・文化振興課では、西東京市における伝統芸能、民俗芸能及び文化財を後継者が受け継ぎ、地域に根付かせ継承する事業を行う団体に対して、伝統文化等継承事業補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により活動が困難となり、申請団体が以前に比べて減少している。引き続き、多くの団体が申請できるように、伝統文化継承事業補助金について広く周知していく。

○委員長：

- ・後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により活動することが困難となっている団体がある。こうした問題をどのように解決するか検討していく必要があるのではないか。

○委員：

- ・伝統文化等継承補助金の交付団体について、交付実績のある団体名を記載することは難しいのか。また、交付した団体はどのような活動をしているのか。

○事務局：

- ・団体名を記載することは可能だが、情報量が多くなり煩雑となってしまうことから今回の調査票では省略とした。令和 3 年度に伝統文化等継承事業補助金を交付した 3 団体は全てどんど焼き実行委員会である。どんど焼きは正月に飾った門松やしめ縄などを持ち寄って焼くものであり、毎年 1 月上旬に市内の保谷第二小学校、上向台小学校、明保中学校で開催されている。

○委員長：

- ・取組番号【3-1-5】「活動団体の自主企画や運営についてアドバイス」のうち文化振興課の主な実績欄に「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティアに対する助言を行ったとあるが、どのような助言を行ったのか。

○事務局：

- ・市民ボランティアに対してフォローアップ研修として、鑑賞コミュニケーターとしてのスキルの維持及び向上を図るための必要な助言を行っているほか、市内のイベント等を活用した市民向け体験である地域活動の実施に向けた企画・運営に関して、必要

な助言を行っている。

○委員長：

- ・自主的な活動を支援していくことは非常に大切なことであることから、各所管課で実施している取組や積み重ねてきた知見を共有し、連携ができるとさらに良いのではないかな。

○委員：

- ・取組番号【3-1-2】「国や東京都等の助成制度の情報提供」のうち高齢者支援課の自己評価がBとなっており、令和3年度は高齢者クラブ連合会の理事会を通じて提供する情報がなかったと記載されている。紙媒体だけではなく、インターネット等を活用した周知の方法もあったと思うが、今後はどのように改善していくのか。

○事務局：

- ・情報提供ができる体制は整っており、今後の展開にも記載されている通り、今後も提供すべき情報があつた場合には、適宜情報提供を実施していく。また、情報提供の方法については、紙媒体に限らずインターネットやSNS等を活用していくことも必要であると認識している。

○委員：

- ・取組番号【3-1-3】「保谷こもれびホール事業」の主な実績にアーティストバンクに関する記載があるが、アーティストバンクに登録している団体は情報を入手することができるが、個人が情報を入手するのは難しい。個人も含めた支援、取組があると良いのではないかな。

○委員長

- ・様々な支援等を通じて、団体だけではなく個人も含め、地域で活動している人と人をつなげられるような仕組みがあると良いのではないかな。

【基本方針3 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」について】

○委員長：

- ・基本方針3 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」について、委員より意見をいただきたい。

○委員長：

- ・取組番号【3-3-1】「文化ボランティアの育成」及び【3-3-2】「文化ボランティアの活用」のうち社会教育課の主な実績にある「したのやムラびと制度」や「したのやサポーター」制度はどのようなものかな。

○委員：

- ・「したのやムラびと制度」は、下野谷遺跡を市民と成長させていくための制度である。遺跡整備のためのクラウドファンディングにご参加いただいた方に「ムラ人証」を発行したことに始まり、自らの活動により遺跡を成長させていく市民のことを「ムラびと」としている。現在は社会教育課にて「したのやムラだより」を発行したり、特別見学会等を実施しているが、将来的にはムラびとが自主的に活動してもらいたいと考えている。「したのやサポーター」は、市と協力して活動していく市民である。すでに第1号として登録されている方もいる。「ムラびと」と「したのやサポーター」は異なったアプローチで下野谷遺跡を支えていく制度である。

○委員：

- ・下野谷遺跡について、今後遺跡の近くに縄文時代の遺跡を再現し、キャンプを楽しむなど、新しい形の事業を始めることも良いのではないかな。

○委員長：

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等によりオンラインでの事業も普及している。これまでの手法に捉われず、新しい視点を持つことも大切ではないかな。

【基本方針3 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」について】

○委員長：

- ・基本方針3 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」について、委員より意見をいただきたい。

○副委員長：

- ・取組番号【3-4-1】「文化芸術を活用した地域の活性化」のうち文化振興課の主な実績にある「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭について、市民文化祭期間中に日本文化の体験会を実施しているが、参加者は子どもが多い一方、講師は高齢者が多い。文化芸術の担い手を広げるという点では、中間層の年代の担い手を育成できる機会があると良いのではないかな。

○委員長：

- ・伝統文化は継承と創造というが、継承していくことは難しいことである。伝統文化を継承していくにあたり、人材の育成、確保も課題である。

○委員長：

- ・取組番号【3-4-1】「文化芸術を活用した地域の活性化」のうち産業振興課の自己評価はC評価となっている。新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の中止でもA評価やB評価としている所管課もあるが、C評価とした理由は何かな。

○事務局：

- ・全体として、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業を中止とした場合でも、事業を中止するまでの判断や中止を決定するまでの過程等を踏まえたうえで、総合的に評価することとしている。産業振興課の主な実績に記載のある田無神社例大祭については、中止とするまでの経過で評価につながる動きがなかったため、C評価としたのではないかな。

○委員：

- ・高校の生徒会役員選挙の演説にて、半数ほどの生徒がイベント等を通じて地域と繋がりたいと言っていた。文化芸術の担い手を探している方と、地域の役に立ちたいと考えている生徒が繋がる仕組みがあると良いのではないかな。

○委員長：

- ・教育分野と連携した取組が少ないのではないかな。

○事務局：

- ・市内全小中学校を対象に、保谷こもれびホール指定管理者が、各校へ音楽家等を派遣し、芸術鑑賞の機会を設ける学校アウトリーチ事業を実施している。また、高校生との関わりという点では、市民まつりや市民文化祭において、ボランティアとして市内の高校生に協力を依頼し、参加していただいた。

○副委員長

- ・市民文化祭では、高校生は楽しんでボランティアに参加していた。若い世代が参加することで、文化祭実行委員会は若々しい空気に触れエネルギーをもらえるだけではなく、会場全体が明るい雰囲気になるなど相乗効果が生まれ、とても良いものになった。

【基本方針5 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について】

○委員長：

- ・基本方針5 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員長

- ・各所管課の取組を見る限り、様々な団体等と連携をしていることがわかり、多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進に期待ができる。

○委員：

- ・取組番号【5-3-2】「市内大学等との連携の充実」のうち健康課の主な実績に記載されている「西東京しゃきしゃき体操」や、スポーツ振興課の主な実績に記載されている「少年野球教室」は、早稲田大学のどの学部との連携事業なのか。

○事務局：

- ・「西東京しゃきしゃき体操」については、早稲田大学の学部や学科と連携していると聞いている。また、「少年野球教室」については、早稲田大学の野球部と聞いている。

○委員：

- ・各所管課の取組を見る限り、市内大学等と連携はできていると思うが、市内事業者等との連携が少ないと感じる。例えば、市内にあるお花屋さんや華道の体験を実施するなど可能性はあるのではないか。市内大学等だけではなく、市内での連携も含めて考えいくと連携が広がるのではないか。まちづくりに興味ある若い世代もいることから、様々な世代と連携し、繋がることができたら良いのではないかな。

○委員：

- ・商店街のお店が連携して、市民を対象にした体験会を実施しているところもあるが、市との連携が不足していると感じている。市内事業者と市が連携した取組を実施できると良いのではないかな。

○委員：

- ・経営しているダンススクールには、幅広い年代の方が通っているが、高校生から30代までの割合が少ない。忙しい年代の方が少しでも文化芸術に触れられる機会があると良いのではないかな。

○委員長：

- ・市内事業者や多様な世代との連携には課題が多くある一方、まちづくりの促進に繋がる可能性もある。委員よりいただいた意見を踏まえ、さらに連携を広げることができれば、西東京市の文化芸術が盛り上がるのではないかな。

○委員：

- ・西東京市はアニメの街であると感じている。事業者と連携するのであれば、市内の強みを活かし、アニメの事業者とも連携を進めていくのも良いのではないかな。

【基本方針１ 施策４「市民に届く効果的な文化情報の提供」について】

○委員長：

- ・基本方針１ 施策４「市民に届く効果的な文化情報の提供」について、委員より意見をいただきたい。

○事務局：

- ・第３期文化芸術振興計画策定のため、中学生を対象に文化芸術に関するワークショップを実施したところ、ポスターやチラシで情報を周知してほしいという意見が挙がった。

○委員：

- ・現在、情報の入手方法はスマートフォンかタブレット端末が主となっているため、QRコードは正確に情報を入手するための効果的な手段であると考えてる。

○委員：

- ・ポスターやチラシは自ら探さなくても情報が入手できるため、ニーズが高いのではないかな。また、市のホームページを見ても情報量が多く、市民が必要とする情報にたどり着かないことが多い。アスタ西東京といった市のシンボリックな場所で情報を一元管理した窓口を設け、そこで市民が求める必要な情報を提供できる仕組みがあると良いのではないかな。

○委員：

- ・所沢市でアートイベントを実施した際、西武鉄道に協力を依頼し、駅にポスターを掲示したところ、様々な方に情報が届き効果的であった。西東京市には、田無駅、西武柳沢駅、東伏見駅、ひばりヶ丘駅、保谷駅があり、その各駅にチラシを手にとれるような情報コーナーを設けると、より効果的なのではないかな。

○委員：

- ・ＦＣ東京の広報について検討していたところ、駅前の通りの通称に名前を入れるなど、市と協力しながら工夫して周知を行ったところ、効果的であったという話を聞いた。周知方法を工夫していくことも必要ではないかな。

○委員：

- ・都市部では、移動する広告として、タブレット端末を人の背中に設置し、広報を行っていることもある。西東京市も新しい広報の方法を模索していくべきではないかな。

○委員長：

- ・課題②に関連する施策以外について、委員より意見があればいただきたい。

○委員：

- ・文化芸術活動について、子育て世代の参加が少ない。親子で参加できる事業があると良いのではないかな。市内の事業者で実施している「０歳児コンサート」では、毎回満席となっており、子育て世代がこうした機会を求めているのだと感じた。また、地域の小さなお祭りで学生ボランティアを募ることも多い。そうした機会も活用できれば、学校との連携も得ることができるとはのではないかな。

○委員長：

- ・小さな子どもやその保護者は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、遠出がでない方もいる。そうした方も含めて、地域の身近なところで、親子で文化芸術を楽しめる環境を整えていくことが大事ではないか。

3 【議題2】その他について

- ・事務局にて、文化芸術振興推進委員会の開催時間について確認。第5回及び第6回についても、午後5時から開催とすることで全会一致。
- ・事務局にて、次回の文化芸術振興推進委員会の予定（令和5年1月12日開催）及び内容（第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、課題③「文化芸術を通したまちづくりへの展開」に対する総合評価）について説明。

4 閉会

以上